## 令和7年度 第2回川口市国民健康保険運営協議会会議録

1 開催日 令和7年10月1日(水)

2 会 場 第二本庁舎6階第2601B会議室

3 出席者

(1) 委員 (会長)松本 進、(副会長)中山 栄次、(委員) 内田 幸子、 植杉 勝紀、辻 康二郎、安藤 晴彦、川邊 正一、齋藤 卓、 大川 敬一、神山 浩、伊藤 公介、永田 直美、石井 庸子

(2) 事務局 小澤保健部長、渡辺次長兼国保収納課長、澤田国民健康保険課長、 二瓶補佐、利根川補佐、皆川補佐、後藤係長、吉田補佐、堀内補佐、 朝倉主査、栗原主任、菊谷主任

4 開 会 午後1時30分

5 会議概要 以下のとおり

6 閉 会 午後2時56分

	会議	概	要	
	1 開会			
	2 議事			
事務局			員 15 名のうち 13 名の	
	より本協議会は成立しにお願いする。	、傍聴人が 2 名であ	oる旨を告げ、進行を松	本会長
	(以降、議長が議事	を進行)		
議長	本日の会議の議事録る。	署名人として、石井	委員並びに齋藤委員を打	指名す
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	健康保険税率の改定(	諮問)
	について、事務局に諮	問書の読み上げを求る	める。	
事務局	(諮問書を読み上げ	)		
議長	続いて、事務局へ説	明を求める。		

F		
事 務	局	(資料1により説明)
議	長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委	員	3ページに、令和8年度から子ども・子育て支援納付金に係る税が新たに賦課されるとあるが、税率改定もあり、所得の低いかたにとっては大きな負担になってしまうのではないか。
事務	局	令和8年1月に政令が公布される予定であるため、現時点では県から情報提供があったものをお伝えする。 子ども・子育て支援納付金に係る税についても、所得の低いかたを対象とした税額軽減の仕組みが導入される予定である。また、18歳に達する年までの均等割額は全額軽減され、それ以外のかたの均等割に上乗せとなる予定である。一人当たりの税額は、平均して月額250円~300円ぐらいと想定されている。
議	長	他に質問はないようなので、ただ今の件については、来年1月ごろに 市長へ答申するため、継続して審議いただくということでよろしいか。
各委	員	(異議なし)
議	長	次に、議事及び報告事項(2)マイナ保険証の利用状況について、事 務局より説明を求める。
事務	局	(資料2により説明)
議	長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。 せっかくの機会なので、受診の仕組みが変わったことに関わり、委員 のかたから感想などをお聞かせ願いたい。医師薬剤師代表のかたはいか がか。
委	員	想定していたより、患者に戸惑いといったものは感じられない。グループのクリニックから問題が起きたという報告も受けていなく、現場に 混乱は起きていないと認識している。ただ、高齢者のかたから月に数件、 資格確認書について、これがどういうものなのかと診察中に質問を受け

ることがある。

委 員

当院では、マイナ保険証への移行に当たって機器の導入など多少の混乱はあった。また、当院の患者がマイナ保険証の申請を行うために市役所に行ったところ、資格確認書を発行するため、マイナ保険証は不要である旨の案内を受けたと聞いたが、そのような運用を行っているのか。

議長

只今の質問について、事務局に説明を求める。

事 務 局

高齢者のかたからマイナ保険証に関する質問を受けることはある。ただ、当課はマイナ保険証の発行を行っていないので、制度に関する一般的な質問を受けた場合は回答をし、窓口に医療機関を受診するための書類の申請に来られた場合は、当人の状況に応じて、資格確認書か資格情報のお知らせのいずれかを発行することとなる。医療機関のかたにはご迷惑をお掛けすることもあるかと思うが、引き続きご協力を賜りたい。

委 員

当院の来院者は若いかたが多いため、マイナ保険証の利用上の混乱はほとんど起きていない。ただ一定数、おそらく5%未満程度だと思うが、読み取った際、資格情報の一部が抜け落ちており、その際に資格情報のお知らせの提示を求めることがある。マイナ保険証はチェックインが早く済むので、統合性が図れれば、双方にとってメリットがあると感じる。

議 長

他のかたはいかがか。

委 員

先日、病院にかかり処方箋を出され、調剤薬局に薬を貰いに行ったが、マイナ保険証を利用しているため、自分の処方歴がすべて記録されていた。薬を変えたところであったが、薬剤師から現在服用している他の薬と併用して差し支えない旨の説明を受け、安心できた。自分でも忘れている情報がデータとして記録されているのは非常に良いと思う。

委 員

70歳を過ぎたかたの本人負担割合がマイナ保険証に反映されるまで にタイムラグがあるのではないか。本人が持参した確認書類とマイナ保 険証で参照した情報が異なっていることがあり、どちらを採用すべきか 判断しかねることがある。

事 務 局

所得や家族構成の変更などにより負担割合に変更が生じた場合、適時 更新を行っているが、それがマイナ保険証にデータとして反映されるま でどうしてもタイムラグが生じてしまう。市として対応できるものでは なく、全国的な課題であるかと思う。

議 長

他に意見等ないようなので、議事及び報告事項(2)マイナ保険証の 利用状況について、了承することでよろしいか。

委員 (異議なし)

議 長

次に、議事及び報告事項(3)埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)に基づく本市の取組みについて、事務局より説明を求める。

事 務 局

(資料3により説明)

赤字解消のためには保険税の値上げはやむを得ないという市の方針 (案)について、皆様にお諮りいただきたい。

議 長

事務局より説明があったが、何か質問はあるか。

委 員

10 ページの応能応益割合に関して、県の標準からすると応益分が非常に少ない。医療分でいうと県の標準税率では 4 万円台であるが、川口市は 2 万 8 千円ということで、かなり上げる必要があると思う。その場合、所得が低いかたの負担が大きくなってしまうのではないか。

また、収納率は県の標準まで引き上げたいとのことだが、今後、税率 を上げた際にそれが達成できるのか疑問に感じる。

もう一点、川口市の収納率は県内で下位であると伺ったが、何か地区 ごとの傾向のようなものはあるのか。例えば県南の自治体は低いとか、 あるいは地区ごとの差異はそう見られないであるとか、把握しているよ うであれば伺いたい。

事務局

応能応益割合 53:47 というのは、県の運営方針により定められており、 県の標準保険税率に合わせて大幅な改正を行った市もある。応益割とい うものはご指摘のとおり、所得の低いかたへの負担が増すものではある が、一方、保険税の計算においては、所得に応じて軽減をする制度があ り、その軽減分が増えるという側面もある。また、県内で統一した独自 の減免制度について協議をしているところであり、その影響によって負 担が抑えられる可能性もある。

事 務 局

税率を引き上げた場合の収納率については厳しくなる可能性がある

が、徴収に関しては、法定の督促状を送付した後、年 7 回の文書催告及 び納税催告センターによる電話催告等を行っており、引き続き自主納付 の促進を図っていく。自主納付に至らない場合は、強制徴収を行うこと となるが、適正及び迅速な滞納処分、強制徴収を行えない場合は、執行 停止を行って、これらの対応により収納率の向上に努めていくものであ る。

また、委員ご指摘のとおり、本市を含め、収納率下位の市が県南東部 に集中している。原因について、裏付けがあるものではないが、住民の 転出入件数が多いことが一因であると考えている。

議 長

他に質問がないようなので、議事及び報告事項(3)埼玉県国民健康 保険運営方針(第3期)に基づく本市の取組みについて、市の方針(案) を了承することでよろしいか。

委員 (異議なし)

議 長 その他について、事務局より説明を求める。

事務局 今後の会議開催予定について説明。

議 長 この他に何かあるか。

(なし)

閉会